

平成27年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成27年8月6日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第46号 瑞穂市副市長の選任について
日程第5 議案第47号 西小学校大規模改修工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	4番	西 岡 一 成
5番	若 園 正 博	6番	庄 田 昭 人
7番	広 瀬 武 雄	8番	松 野 藤四郎
9番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	教 育 長	横 山 博 信
企 画 部 長	森 和 之	総 務 部 長	早 瀬 俊 一
市 民 部 長	伊 藤 弘 美	巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘
福 祉 部 長	広 瀬 充 利	都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和

調 整 監	渡 辺 勇 人	環境水道部長	梶 浦 要
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗
監 査 委 員 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	大 岩 清 孝	書 記	今 木 浩 靖
書 記	島 田 将 志		

開会及び開議の宣告

○議長（小川勝範君） おはようございます。

これより平成27年第 2 回瑞穂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号11番 河村孝弘君と
12番 清水治君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小川勝範君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間だけとしたいと思いますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの 1 日間と決定をいたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

1 件報告します。

大岩事務局長より報告させます。

○議会事務局長（大岩清孝君） 失礼いたします。

議長にかわりまして、1 件報告いたします。

地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定により監査委員から受けております。検査は平成27年 6 月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 以上、報告した 1 件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第46号及び日程第5 議案第47号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（小川勝範君） 日程第4、議案第46号瑞穂市副市長の選任について及び日程第5、議案第47号西小学校大規模改修工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

市長提案について、提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） おはようございます。

本日は、平成27年第2回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、御礼申し上げます。

開催に当たり、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

連日、猛暑が続いておりますが、みずほ汽車まつりを初め、各自治会において夏祭りや盆踊りが大変暑い中開催されており、瑞穂市の夏真っ盛りとなっております。

その一方で、各地で水難事故、熱中症の発生が報じられております。当市におきましても、熱中症による救急搬送が7月だけで7件発生しております。暑さ対策、水の事故への注意喚起はもとより、大気的不安定による天候への万全な対策もしていかなければならないと考えるところであります。

先月29日から31日まで、市内中学生の代表15名によるピースメッセンジャーの派遣団長として長崎へ行ってまいりました。現地では、原爆資料館、平和祈念館、被爆建造物の見学や被爆体験者の講話の聴講、そして平和メッセージの手交をしてまいりました。次代を担う、戦争を知らない若者が原爆が落とされた地を訪れたことにより、核兵器の恐ろしさと平和のとうとさを実感してくれたものと思っております。

なお、この報告につきましては、今週末の9日の日曜日に総合センターで開催する「非核・平和コンサート」の中で行いますので、議員各位におかれましても足をお運びいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、ことは戦後70年の節目の年でもあります。そして、本日8月6日は広島へ原子爆弾が投下された日であり、広島では朝から平和記念式典が行われたところであります。改めて原爆死没者に哀悼の意を表すとともに、非核・平和都市として平和のとうとさを後世に伝え、世界の恒久平和に努めてまいりたいと考えております。

さて、今回上程します議案は、人事案件が1件、契約の締結に関する案件が1件、合計2件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第46号瑞穂市副市長の選任についてであります。

現在欠員になっております副市長に早瀬俊一氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第47号西小学校大規模改修工事請負契約の締結についてであります。

西小学校大規模改修工事に当たり一般競争入札を実施したところ、株式会社宇佐美組が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、2件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。どうかよろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時19分

再開 午前9時33分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま一括議題となっております議案第46号並びに議案第47号を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第46号、47号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより日程第4、議案第46号瑞穂市副市長の選任についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） おはようございます。議席番号3番 くまがいさちこです。

副市長の選任に関しての議案で質疑をいたします。

市長選挙が4月26日でしたので、3カ月たって決まったということになります。市民の関心は当初より大変高く、誰になるのということを随分聞かれました。

そこで、お尋ねしたいと思います。

3カ月なぜかかったのか。どういうことが難しかったのか。具体的に経緯を教えてくださいたいと思います。以上です。

以下、自席でお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいまのくまがい議員の御質問にお答えいたします。

具体的にということですが、まず私自身が副市長の仕事とは何たるものか、まずそのことから私なりにじっくり考えてみました。その中において、さまざまなことを考慮いたしました。どんな仕事の内容か、ただ市長を補佐するだけなのか、また財政にしっかり明るい人を選んで財政を見ていただくのか、そしてまた教育、福祉、さまざまな面を私なりに考えました。

それによりまして、この間の時間を要したわけですが、決していいかげんな考え方で決めたわけでもございませんし、私なりに副市長たるものはどんなところが大事で、どのようにやっていただいたら一番いいのか、それを大いに考慮した結果が本日の御報告でございます。

そのように御理解くださいませ。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 副市長人事に関して、市長の考え方をお聞きしたわけではございません。具体的な経緯をお聞きしております。お願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 経緯と申しまして、例えばこういった話はいろいろわさが広がるものでございますが、当初から私なりにしっかりお1人に定めてやってきたものでございます。それ以外、例えば話が広まっても困りますから、方々へ声をかけるとか、そういったことも一切しておりませんし、あくまでも私自身、市長に当選しましたときから考えておりました道筋でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 当初から適任者だと思ってお1人を定めてしてきたと。そうすると3カ月かかったというのは、御本人の承諾に3カ月かかったという理解でよろしいですか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私自身、副市長職はどんなものかということを御本人とも話し合ってきましたし、そういったことに時間が要したことは事実でございます。

その考え方の中で違っていた部分があることもありませんでしたし、やはり私の思っていたとおりこの人物だなあというふうで理解をしておりますし、時間がかかったということは何分にもやはり6月議会がございましたので、その議会をまず私自身、自分の力で全うすることが

先決と思いましたから、時間がこのようになった次第でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 6月議会後も1カ月かかっておりますが、ちょっと理由がよくわかりかねたということでもう結構でございます。

○議長（小川勝範君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 堀武君。

○2番（堀 武君） 堀武です。

市長に少しだけ補足の答弁をいただきたいと思っております。

副市長職に対する認識の点が全然出てきていないもんですから、副市長職を自分としては、市長としてはどのような形で補佐等、それから職員に対する副市長の立場、そして総括的にどう考えているのか、自分がこれからどのような立ち位置でするのか、もう少し具体的にその辺のことをお話しできれば、別にこの人事に反対しているわけではないんですけれども、少しその辺で補足説明をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 多少具体的に申し上げますとすれば、私自身、議員になりましたときに議員の勉強会がございました。そのときに財政、それから財政に結びつく事柄について、その当時、早瀬俊一君は課長でございました。それで私たちの議員の講師役といいますか、教師役だったと思います。そのときに、自分自身の考え方をしっかり持って、なおかつ財政につきましてもしっかりした考え方を持っておりましたので、なかなかこの人物はできるなと思ったことは事実でございます。

それと、彼の経歴表が皆様方のお手元にあると思いますが、旧穂積町から申しましたら生え抜きでございます。それと同時に、穂積町、そして巢南町が合併して、やはりこういったことにおいて、この2つのところを1つにまとめる。このことにおきましては一番の適任者だと私は理解しておりますし、それと同時に仕事としましては、まずは補佐役かもしれません。でも、現実的な補佐役としましては、財政、そしてやはり問題になってきております教育委員会、そして福祉、ここにまである程度造詣が深く、なおかつ実行できる。そして、しっかりとそこで意見を述べられると。市長にただ追従するだけでなしに、しっかりと私にも意見を述べられる、そういった者が副市長になっていただきたいとは思っておりましたので、まさにその適任じゃないかなと思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 今の言葉を本当にいい答弁をしてもらえたと思っております。そのとおりの形で市長が言っていただければ、ちまたではいろいろなことを言われております。市長が3人おるんじゃないかとかいろいろなことが言われているように、市長に対してはいろいろな陳情等云々が直接に行くようなことがある場合もあるかも知れませんが、やはりそれに関しては、市民のために公正な判断をしていくためにも、副市長となられるだろうと今の時点では言いますが、早瀬氏とよく話をしながら、そして縦割りの行政でなくして、一つの頂点として各部の調和、調整を図っていただきたいということを切にお願いするつもりでこのような質問をさせていただきました。

そのようなことでひとつ市長自身も恐らくいろいろな要望、圧力があるかも知れませんが、やはり1人で抱えるのではなくして、よく行政、職員と調和をとりながら、話をしながらやっていただきたい。そのためにも重要な職員間のかなめである副市長というのは非常に重要です。その辺のことをよく考えていただいて、各部長ともよく調和のとれた話をしていただき、市長が独善的な話をすると非常に混乱を起こしますから、やはり発言をその辺のことで副市長とよく相談しながら発言をしてください。よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

なお、採決については採決システムを導入しておりますので、賛成の方は賛成のボタン、反対の方は反対ボタンを必ず押していただくよう、よろしくお願いします。

これから議案第46号を採決いたします。

議案第46号瑞穂市副市長の選任について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり同意されました。

これより、日程第5、議案第47号西小学校大規模改修工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○４番（西岡一成君） 改革の西岡一成でございます。

本議案に関連をして、執行部の見解をただしておきたいと思います。

６月議会でも申し上げましたけれども、牛牧小学校の改修の問題をやりましたけれども、歩切りがどうも限りなくなくなっているんじゃないかというところに目が行きましてお聞きをした。そうすると、設計金額イコール予定価格であるということを答弁されました。それでその後、調べてみたわけですが、去年は百条委員会等々で、そちらのほうで大分時間がとられまして、世の中、そのほかどういう動きがあるかということについて、なかなか目が行っておりませんでした。それで見ましたら、去年の６月４日に公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律というのが施行をされております。そして、その22条では具体的な運用指針について国が定めるということが言われて、そして実際出されておるわけでありまして、それを見てみますと、歩切りは違法であると。だから、これは絶対やってはいかんということでロードマップをずうっとつくって、それをやるところは自治体名を公表しますよということで、今年度中には行われるというふうなことも言われております。

そこで確認をしておきたいわけですが、この設計金額イコール予定価格ということについては、こうした国の法律改正に伴って具体的に改善をしていくという方向で出されたのかどうか。そして、そのほかにしからば、入札等々に係る問題についての改善についての検討は具体的にどうなっているのかどうか。そのことについてまずお聞きをして、細かい点について幾つか御質問を申し上げたいと思います。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

それでは、今の質問にお答えをいたします。

歩切りという言葉につきましては、これは以前からずうっとありまして、きちっとした設計をするというのは基本だろうと思っております。そうした通達もございました。その中で、やはり設計そのものがしっかりできているかということの確認をということで、私どもも設計の仕方についてかなり部内で、また庁舎内で検討を進めてきました。

そうした中で、できる限りきちんとした設計をして、適正な価格を見出すという準備をしまいいまして、その結果ということでできる限り適正な設計をし、予定価格を設定するという事で進めてきておりますので、よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○４番（西岡一成君） １つ答弁してもらっていないのは、この品確法の中で、そして具体的に

は運用指針の中で、予定価格の適正な設定ということも言われていますよね。4月28日に歩切りの通達なんか国からおりにあるみたいですが、この予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保することができるよう、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映する積算を行う。積算に当たっては、適正な工期を前提とし、最新の積算基準を適用するというようなことを言われているわけですが、先ほど質問したのは、歩切りのほかに、いわゆる運用指針に基づいて、我が自治体において改善をすべき事項を検討しているものがあるのかということを知りたい。ですから、品確法の改正との絡みでちょっとお答えをいただきたい。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 設計等につきましては、土木関係につきましてはずうっときちっとやっておられていると思います。また、設計とか設計監理につきましてもきちんと設計の仕方を、今まで見積もりが多かった部分から設計ができるものは設計をすることで進めてきております。

また、各課とか各部でやる少額のものにつきましても、きちっと見積書をとって、その中で自分たちが仕様書をつくる段階できちっと設計をすることで進めてきております。

そういった準備について言いますと、そういった指針が出た後、順番に進めてきておって今回に至っておりますので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） そうしたら、今までに比べてどこをどういうふうに改善をしたという点。そして、これからこういう点について検討していくつもりだということについて、ちょっとまとめて資料を下さい。また、それ以降の議会において、具体的な入札制度の改善等について検討していきたいというふうに考えております。

それで具体的な話なんですけれども、この歩切りをなくして設計金額イコール予定価格という場合、実際問題は6月議会の牛牧小学校の増築及び改修について見ても、これは1億800万円なんです、設計金額の1億827万6,000円の価格に対して予定価格が1億800万円ということで27万6,000円を切り捨てているわけですね。それで、そのほかのやつを見ても億の単位のものについては数十万単位で切り捨てる。何千万のものについては何万円単位で切り捨てているということなんです、この切り捨ての基準というのはそれぞれ一定のラインとかあるんですか。これは少額ですね。利率からすると本当に少額です。それもこの指針の中から見ると合理性があつて、少額なものについてはまあまあですよみたいな文言もあるんですけれども、そこら辺は具体的にどういうふうに基準を決めてやられておるんですか。ちょっと細かいことですけど。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 基本はそれぞれの設計書並びに仕様書、そしてから職員からのここ
まで来た経緯ということで、仕様書の中身とか工事の内容について話を聞いた上で、最終的に
は予定価格を決めるということにしておりますけれども、今言われたように、金額のことも含
めておおむねの基準というわけではございませんけれども、そうした内容をヒアリングした後
で決定をしておるものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○４番（西岡一成君） 額の問題だけではなくて、今、この品確法、それから入契法及び建設業
法、いわゆる担い手三法とかと言われておるらしいですけれども、これは一体的な改革ですの
で、もっと言うと、また一般質問でもやらなきゃいけませんけれども、公契約法もやっぱり関
係してくる話だと思うんですよ。

ですから、先ほど申し上げましたけれども、要するに指針の中では、必ず実施すべき事項
ではないけれども、実施に努める事項としても、いわゆる完成後の一定期間を経過した後にお
いて施工状況の確認及び評価を実施するというようなことも盛り込まれておるわけなんですよ
ね。ですから、そういうことも含めて検討をしていくという、逆に言うと、そのテーマと、そ
れからロードマップを明確にしていくことによって、具体的な改善が進捗をしていくというふ
うに考えられると思いますので、ぜひ執行部におかれては具体的に、抽象的ではなくて、基本
的な考え方をしっかりと定めた上で行っていただきたいということを要望しておきたいと思
います。

○議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川勝範君） 堀武君。

○２番（堀 武君） 堀武。

私は、いつも設計に関しては疑問に思っているんですけど、この設計金額を出すに関して基
本的になる設計がどこかでなされているのかどうかというのをお聞きしたい。そのような基本
設計がない限り、この予定価格290万という金額が出てこないはずですわね。各入札者が設計
をして、自分たちの思いでこれを出しているならば話もわかるんですけども、そうでなくて
予定価格がどういう形で出ているのかというのは、それに関する基本設計をどこかでされてい
るのか。そうすると今言うような形でこの入札業者がその仕様書に基づいて出していると、非
常に矛盾したような感じにとれるんですけど、そのようなことで、この290万という予定価
格はどのような根拠で出されているのか。そして、これに関して基本設計をどこに委託してい
るのか、答弁を願いたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） 今回、工事請負契約でございますので、その旨は御理解をいただきたいということでお願いします。

設計とか監理につきましても、以前は参考になる見積書等の提出を求めて参考にさせていただいたわけでございますけれども、現在は設計とか監理の積算がありますので、それに基づいての積算と、今ちょっと変えておる時期ですので、参考になる見積もりもとっているということで、両方であわせて内容を確認し予定価格のほうを決めておりますので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 堀武君。

○2番（堀 武君） 済みません、若干本題と少しずれたんですけれども、やはりその辺のことが前回の牛牧小学校の移植工事に関してもそうですけれども、やはり基本的になるものがあるって初めてこれは出てくるんですけれども、いろいろその辺である意味で不透明な点がないようにしていただきたい。そうでないと、この場合も随契の形にこれはなっておるんですけれども、その辺に関して強く追求することはしないんですけれども、工事の場合には設計事務所が設計して、それに基づく積算ができるものですから、ある程度透明性はわかるんですけれども、特に今言うように、設計に関してはその透明性を確保するというのがなかなかとされていないような気がするものですから、やはりその辺のことを行政としても、市民の皆さんから見た場合に、公平・公正な形になっているんだということの見えるような形でやっていただきたいと、そのような要望をして質問にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 答弁はよろしいね。

○2番（堀 武君） はい。

○議長（小川勝範君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（小川勝範君） 議案第47号の質問をしてくださいね。

くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 議席番号3番 くまがいです。

例によって私だけ忠告を受けております。何か言う前から忠告を私だけを受けております。10年で大分なれましたけれど、いまだに違和感がございますということだけ冒頭申し上げます。議長に対して申し上げているんです。

○議長（小川勝範君） 質問してください。

○3番（くまがいさちこ君） 議案、西小学校の大規模改修工事請負契約について質疑をいたします。

毎度ながらこの入札結果表を見ますと、300万違うとか、800万しか違わないとか、どうして数字がこうやってきれいに、各業者が並ぶのかなというのは議員になったときからの謎でございしますが、それはさておき、今、設計金額の算定は何を根拠にしているかということを堀議員が質問なさいました。加えて、決定すると、どういう経緯で、誰が、例えば担当課とか委員会みたいなものを開きますね、会議とかそういう経緯を教えてください。

もう1点は、入札の予定価格はどこで、誰が決めているのか。

この2点を、決め方ですね。それをお聞きいたします。以上です。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） 失礼いたします。

まず、業者の選定でございしますが、一般競争入札と指名競争入札がございまして、1,000万以上の工事については一般競争入札ということにしております。

一般競争入札につきましては、おおむねの設計金額に基づきまして、それぞれの工事によって、企業さんのおおむねのランクがございまして、大きい企業にやってもらうべきか、中程度の企業か、もう少し小さい企業でできるかということでAランクとかBランクというランクがございまして。そうしたランクを基準にしがてら、また地域の事業所さんを育成するということも含めて、ある程度地域の方が優先できるようにということを踏まえた上で、それぞれの工事に合わせた企業にできるだけ参加をしてもらうと。多くの方に参加をしてもらうという基本で大きな工事等については決めております。

また、指名競争入札につきましては、それぞれの工事の内容を踏まえて、できる限りそうした工事の内容とか状況をよく知っておる業者さん、そしてから地域性というのもある程度、この近辺の方をある程度育成していくという点でも考えておりますし、できる限り競争性が発揮できるようにということで、一生懸命提案をしてきたりとか、そうした業者さんにつきましてはできる限り入っていただいて、とにかく透明で競争していただくと。数につきましても、できる限り多くの方に参加をしていただくということで、指名委員会のほうで皆さんの意見をいただいて決定をしております。

また、予定価格につきましては、基本的には契約担当者というところでございます。ですので、これにつきましては設計の内容についてヒアリングを受けた後、担当としては私ども、それから市長さんも入っていただいておりますけれども、最終的には工事の契約、またいろんな内容を十分ヒアリングを受けた後に、そしてから設計書を眺め、よく精査をして決めておるという状況でございまして。

○議長（小川勝範君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号西小学校大規模改修工事請負契約の締結について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（小川勝範君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第2回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年8月6日

瑞穂市議会 議長 小川 勝 範

議 員 河 村 孝 弘

議 員 清 水 治